資料編

資-1　計画の策定経緯
資-2　市民アンケート調査
資-3　用語解説

資-1 計画策定の経緯

本計画の策定に係る「小松島市まちづくり計画策定会議」の委員一覧を以下に示します。

（敬称略・順不同）

	氏 名	所属等
会長	山中 英生	徳島大学 教授
副会長	坂口 敏司	公益社団法人 徳島県建築士会 会長
委員	小川 宏樹	徳島大学 教授
	東 孝行	徳島バス株式会社 企画管理部 副部長
	井織 一浩	徳島赤十字病院 事務部部長
	荒木 圭祐	徳島県発達障がい者総合支援センター 主査兼係長
	金山 壮一郎	「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター センター長 （令和5年3月31日まで）
	山名 剛	「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター センター次長 （令和5年4月1日から）
	渡部 啓子	小松島市教育委員
	竹内 好文	公募市民
	岩脇 隆洋	公募市民

本計画の策定経過を以下に示します。

年月日	内容
令和2年 6月19日	市民アンケート調査（18歳以上の市民1,400名を対象） 1,400名のうち、555名から回収（39.6%）
令和3年12月20～27日	まちづくりワークショップ（市内公民館 4 会場で開催、延べ 64 名の方が参加）
令和4年 4月15日	第1回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和4年 6月29日	第2回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和4年12月22日	第3回 小松島市まちづくり計画策定会議
令和5年 5月12日	第4回 小松島市まちづくり計画策定会議

資-2 市民アンケート調査

1）市民アンケート調査の概要

①実施概要

都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定及び施策の検討に向けた、基礎調査として、「小松島市の都市計画（まちづくり）に関するアンケート調査」を実施しました。

アンケート調査の概要は以下の通りとなります。

実施概要

項目	内容
調査対象	18 歳以上の市民から無作為に抽出した 1,400 人 ※市内人口 37,141 人（令和2年5月時点の住民基本台帳）の約 3.77%
調査方法	郵送にてアンケート調査票を配布、回収。
調査期間	令和2年5月27日～令和2年6月19日
回収数、回収率	555 票、39.6%

②配布票数について

国や自治体が無作為抽出による世論調査等を行う場合、一般的に次の公式を用いて必要サンプル数を設定することから、本調査においても同様の方法により必要サンプル数を設定し、回収率の見込み値を踏まえて配布票数を決定しています。

サンプル数設定の公式

$$n = \frac{N}{\frac{(N-1) \times e \times e}{\lambda \times \lambda \times P(1-P)} + 1}$$

公式の係数

係数		設定値
P 回答比率	調査対象者の回答比率。事前に他調査で同様な調査結果がある場合はその比率を用いるが、ない場合は必要サンプル数が最大となる 0.5 を用いる。	0.5
e 標本誤差	許容するサンプリングの誤差。 市町村が実施するアンケート調査等では 5%がよく使われる。 （国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より）	5% （0.05）
λ 信頼水準	回収結果の信頼度。 （一般的に国等が行っている標本調査は、信頼水準 95%（λ＝1.96）として調査の設計がされている。）	95% （1.96）
N 母集団	無作為抽出の対象となる元の集団。	32,870
n 標本数	必要な調査対象者数（サンプル数）	―

配布票数検討時点の小松島市民の人口は 37,795 人となっていたが、このうち調査対象とした 18 歳以上の人口は 32,870 人であることからこれを「母集団」とし、「標本誤差」5%、「信頼水準」95%とした場合、必要サンプル数は約 380 票となります。

このため、400 票の回収を目標とし、約 3 割の回収率を見込んで配布票数を 1,400 票としています。（400 票÷30%≒1,333 票）

調査を実施した結果、計555票の回収が得られています。この結果を上記の公式に当てはめた場合、「標本誤差」は約 4%（信頼水準95%）となり、当初の想定よりも精度の高い調査結果が得られているものと考えられます。

2）調査結果の概要

アンケート回答の集計結果を次頁以降に掲載します。

＜図表の注意点＞
- ✧ 図表中の「n」は、各設問の有効回答数（回収数から無効回答数を除いた値）を示すものとなります。
- ✧ 集計では小数第１位を四捨五入し、整数で表示しているため、比率の合計が100%とならない場合があります。

①あなた自身について

性別

問 1：あなたの性別についてお聞きします。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。（単数回答）

- 男性 45%、女性 52%を占めます。

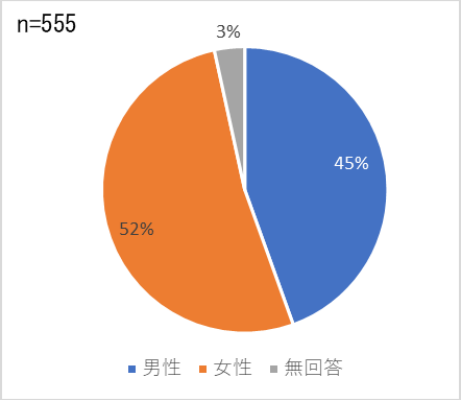

選択肢	件数	%
男性	247	45%
女性	289	52%
無回答	19	3%
合計	555	100%
無効回答	0	—

年齢

問 2：あなたの年齢についてお聞きします。あてはまるものを1つだけ選び、番号に○をつけてください。（単数回答）

- 最も多い年代は70代以上で 32%、次いで60代が多く22%を占めます。
- 60代以上が全体の過半数 54%を占めます。

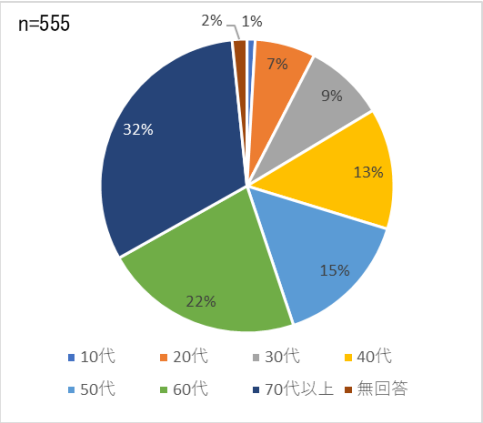

選択肢	件数	%
10代	5	1%
20代	37	7%
30代	49	9%
40代	74	13%
50代	84	15%
60代	122	22%
70代以上	175	32%
無回答	9	2%
合計	555	100%
無効回答	0	—

お住まいの町

問 3：あなたのお住まいの町についてお聞きします。あてはまるものを 1 つだけ選び、番号に○をつけてください。（単数回答）

・ 町別の回答者数が最も多いのは「和田島町」で64名、次いで「小松島町」51 名、「中田町」50名となっています。

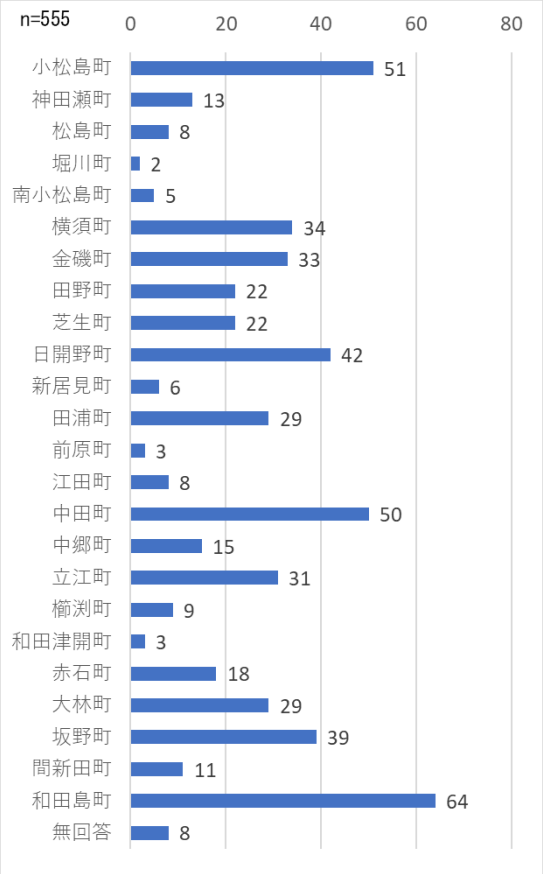

	回答件数		（参考）町別人口※	
選択肢	件数	%	人口	%
小松島町	51	9%	3,516	9%
神田瀬町	13	2%	870	2%
松島町	8	1%	588	2%
堀川町	2	0%	198	1%
南小松島町	5	1%	455	1%
横須町	34	6%	2,431	7%
金磯町	33	6%	2,473	7%
田野町	22	4%	1,401	4%
芝生町	22	4%	1,317	4%
日開野町	42	8%	2,571	7%
新居見町	6	1%	363	1%
田浦町	29	5%	1,895	5%
前原町	3	1%	408	1%
江田町	8	1%	832	2%
中田町	50	9%	3,404	9%
中郷町	15	3%	1,818	5%
立江町	31	6%	1,732	5%
櫛渕町	9	2%	815	2%
和田津開町	3	1%	54	0%
赤石町	18	3%	1,101	3%
大林町	29	5%	2,275	6%
坂野町	39	7%	2,049	6%
間新田町	11	2%	1,014	3%
和田島町	64	12%	3,561	10%
無回答	8	1%	—	—
合計	555	100%	37,141	100%
無効回答	0	—	—	—

※町別人口は令和２年５月末現在（住民基本台帳より）

②あなたの日常生活の行動について

日常生活で訪れる場所

問 4:あなたの日常生活について、以下の 1～11 の項目を行う場合に主に訪れる場所はどこですか。(単数回答)

- 「お住まいの町(市内)」の割合が最も高いのは、「食料品や日用品の買物」、「郵便局や銀行の利用」であり、47～51%程度を占めます。
- また、「お住まいの町以外(市内)」の割合が最も高いのは、「総合病院への通院」、「個人病院への通院」であり、37～39%を占めます。
- これらの場所については、市内の割合(=お住まいの町(市内)とお住まいの町以外(市内)の合計)が67～90%となっており、市内での利用が中心になっていると考えられます。
- 「市外」の割合が最も高いのは、「洋服や家電等の買い物」、「映画館等の娯楽施設の利用」であり、58～60%を占めます。

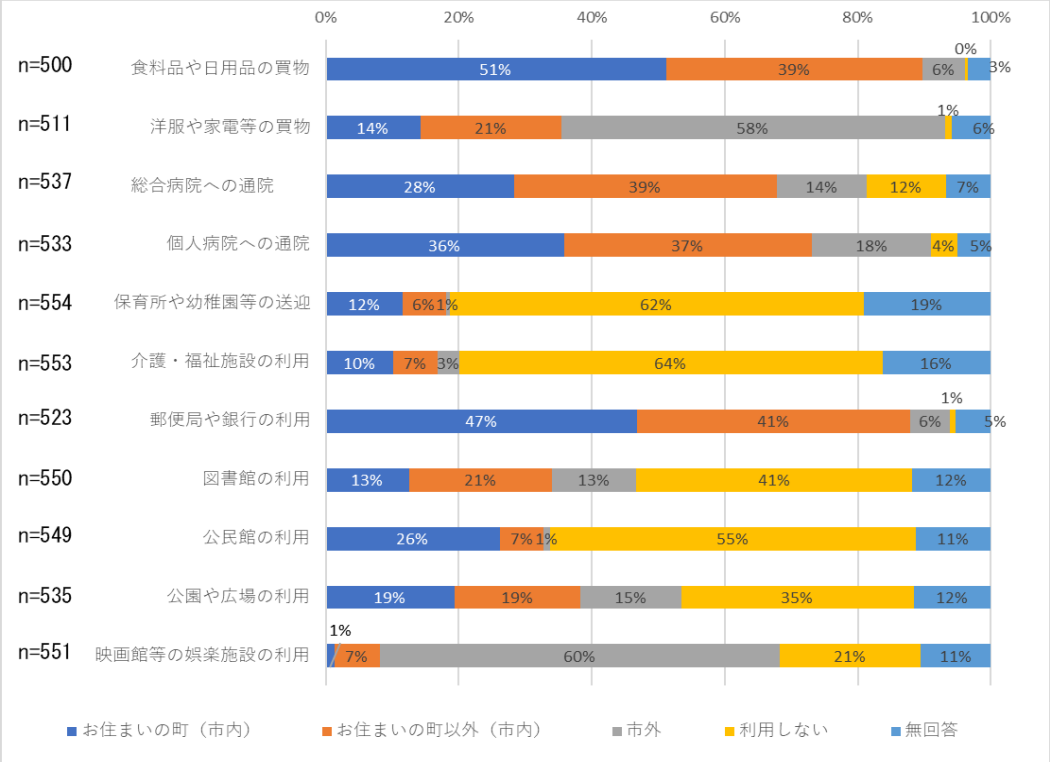

	お住まいの町(市内)	お住まいの町以外(市内)	市外	利用しない	無回答	合計	無効回答
食料品や日用品の買物	51%	39%	6%	0%	3%	100%	55
洋服や家電等の買物	14%	21%	58%	1%	6%	100%	44
総合病院への通院	28%	39%	14%	12%	7%	100%	18
個人病院への通院	36%	37%	18%	4%	5%	100%	22
保育所や幼稚園等の送迎	12%	6%	1%	62%	19%	100%	1
介護・福祉施設の利用	10%	7%	3%	64%	16%	100%	2
郵便局や銀行の利用	47%	41%	6%	1%	5%	100%	32
図書館の利用	13%	21%	13%	41%	12%	100%	5
公民館の利用	26%	7%	1%	55%	11%	100%	6
公園や広場の利用	19%	19%	15%	35%	12%	100%	20
映画館等の娯楽施設の利用	1%	7%	60%	21%	11%	100%	4

日常生活で利用する交通手段

問 5:問 4 であげた、以下の1～11の活動を行うにあたり、よく利用する交通手段は何ですか。(単数回答)

- 市内での利用が比較多かった「食料品や日用品の買物」、「総合病院への通院」、「個人病院への通院」、「郵便局や銀行の利用」であっても、「自家用車・バイク」の利用が多く、76～82%を占めます。
- 市外での利用が比較多かった「洋服や家電等の買い物」、「映画館等の娯楽施設の利用」についても、「自家用車・バイク」の利用が多く、69～85%を占めます。

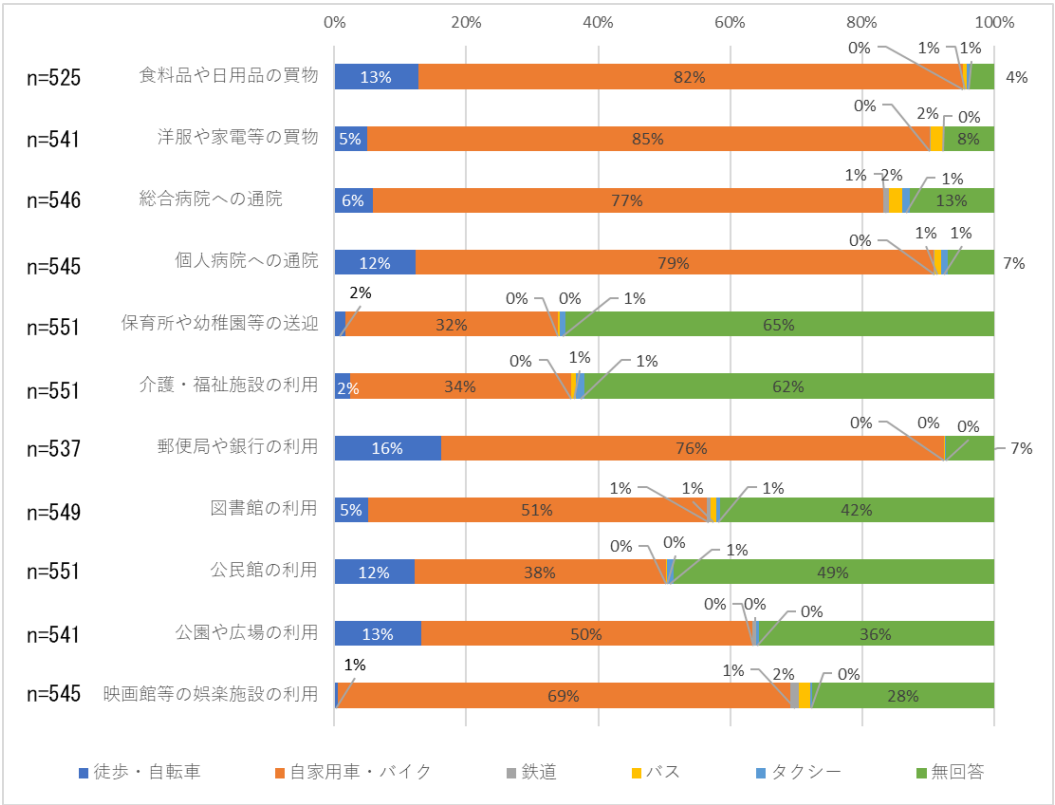

	徒歩・自転車	自家用車・バイク	鉄道	バス	タクシー	無回答	合計	無効回答
食料品や日用品の買物	13%	82%	0%	1%	1%	4%	100%	30
洋服や家電等の買物	5%	85%	0%	2%	0%	8%	100%	14
総合病院への通院	6%	77%	1%	2%	1%	13%	100%	9
個人病院への通院	12%	79%	0%	1%	1%	7%	100%	10
保育所や幼稚園等の送迎	2%	32%	0%	0%	1%	65%	100%	4
介護・福祉施設の利用	2%	34%	0%	1%	1%	62%	100%	4
郵便局や銀行の利用	16%	76%	0%	0%	0%	7%	100%	18
図書館の利用	5%	51%	1%	1%	1%	42%	100%	6
公民館の利用	12%	38%	0%	0%	1%	49%	100%	4
公園や広場の利用	13%	50%	0%	0%	0%	36%	100%	14
映画館等の娯楽施設の利用	1%	69%	1%	2%	0%	28%	100%	10

③あなたの日常生活の交通手段について

日常的に利用する施設までの徒歩時間

問 6：商業施設や医療施設等の日常的に利用する施設まで、自宅から何分くらいであれば徒歩で利用しますか。（単数回答）

- 最も多いのは「10分以内」で 34%となります。
- 次いで多いのは「5分以内」が 17%、「15分以内」が 16%となります。
- 「5分以内」、「10分以内」、「15分以内」までで全体の過半数の67%を占めます。

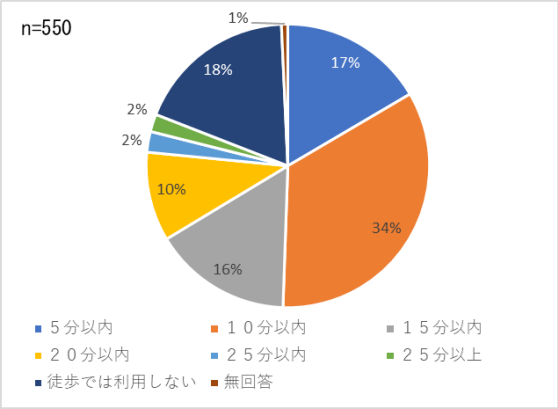

選択肢	件数	%
5分以内	91	17%
10分以内	187	34%
15分以内	87	16%
20分以内	56	10%
25分以内	13	2%
25分以上	11	2%
徒歩では利用しない	101	18%
無回答	4	1%
合計	550	100%
無効回答	5	—

日常生活で公共交通を利用するために行うべきこと

問 7：日常生活で公共交通を利用するためには、どのようなことを行うべきと考えますか。（単数回答）

- 最も多いのは「運行時間帯の利便性を向上すること」で30%となります。
- 次いで多いのは「運行本数を増やすこと」で27%となります。
- 「運行時間帯の利便性を向上すること」と「運行本数を増やすこと」が全体の過半数の57%を占めます。

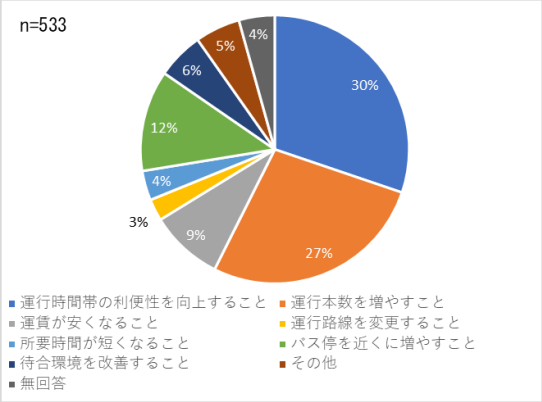

	選択肢	件数	%
1	運行時間帯の利便性を向上すること	161	30%
2	運行本数を増やすこと	145	27%
3	運賃が安くなること	47	9%
4	運行路線を変更すること	14	3%
5	所要時間が短くなること	19	4%
6	バス停を近くに増やすこと	65	12%
7	待合環境を改善すること	30	6%
8	その他	29	5%
	無回答	23	4%
	合計	533	100%
	無効回答	22	—

④農地について

問８：本市の「市街地内」、「市街地外」にある農地について、どのようにお考えですか。（単数回答）

市街地内の農地

- 最も多いのは「都市計画法に基づく制限を設けて宅地化する」で33%となります。
- 次いで多いのは「現状のまま保全する」で27%となります。

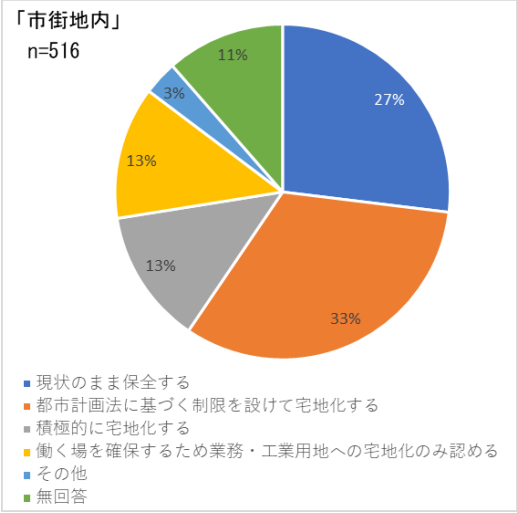

選択肢	件数	%
現状のまま保全する	139	27%
都市計画法に基づく制限を設けて宅地化する	168	33%
積極的に宅地化する	67	13%
働く場を確保するため業務･工業用地への宅地化のみ認める	66	13%
その他	17	3%
無回答	59	11%
合計	516	100%
無効回答	39	—

市街地外の農地

- 最も多いのは「働く場を確保するため業務･工業用地への宅地化のみ認める」で29%となります。
- 次いで多いのは「現状のまま保全する」で28%となります。

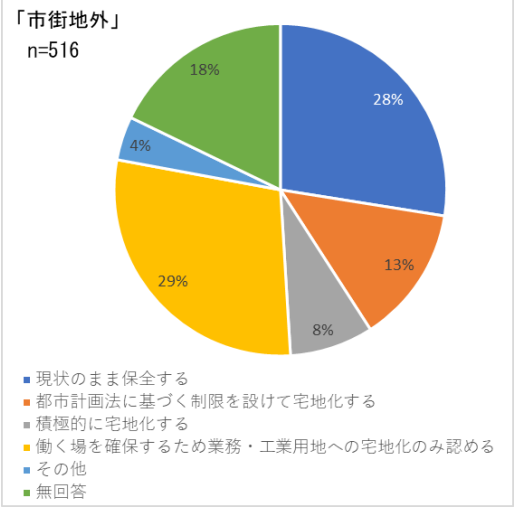

選択肢	件数	%
現状のまま保全する	142	28%
都市計画法に基づく制限を設けて宅地化する	69	13%
積極的に宅地化する	42	8%
働く場を確保するため業務･工業用地への宅地化のみ認める	149	29%
その他	22	4%
無回答	92	18%
合計	516	100%
無効回答	39	—

⑤まちづくりの方向性について

まちづくりに対する影響について最も心配する事項

問 9：人口減少・少子高齢化が進行することにより予想される、本市のまちづくりに対する影響について、あなたが最も心配する事項は何ですか。（複数回答）

- まちづくりに対する影響として心配されている事項としては、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」、「空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる」、が最も多く選ばれています。
- 次いで「公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当りの税負担が大きくなる」が多く選ばれています。

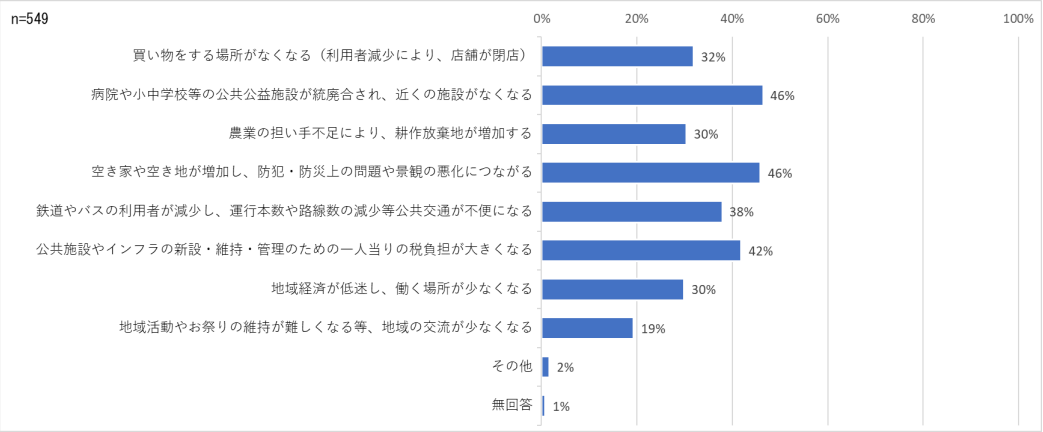

選択肢	件数	%
買い物をする場所がなくなる（利用者減少により、店舗が閉店）	175	32%
病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる	255	46%
農業の担い手不足により、耕作放棄地が増加する	167	30%
空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる	252	46%
鉄道やバスの利用者が減少し、運行本数や路線数の減少等公共交通が不便になる	208	38%
公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当りの税負担が大きくなる	230	42%
地域経済が低迷し、働く場所が少なくなる	164	30%
地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる	106	19%
その他	9	2%
無回答	4	1%
無効回答	6	—

持続的な発展を遂げていくために行っていくべき都市整備

問 10：問9で示したような問題を未然に防ぎ、小松島市が持続的な発展を遂げていくためには、今後どのような都市整備を行っていくべきだと考えますか。（単数回答）

- 最も多いのは「コンパクトなまちづくりを進める」で71%となります。
- 次いで「郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する」が多く11%となります。

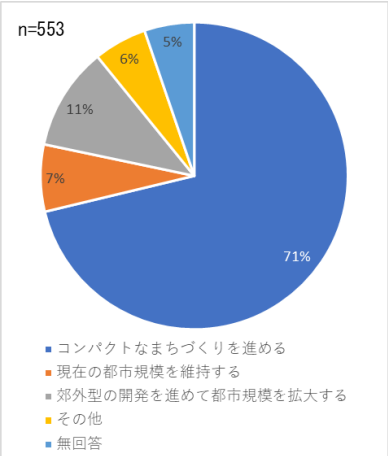

選択肢	件数	%
コンパクトなまちづくりを進める	394	71%
現在の都市規模を維持する	39	7%
郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する	60	11%
その他	31	6%
無回答	29	5%
合計	553	100%
無効回答	2	—

徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設

問 11：自宅から徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要と思う施設はどれですか。（複数回答）

- 徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要とされる施設としては、「食料品店や日用品店」が最も多く選ばれています。
- 次いで「郵便局や銀行」、「個人病院」が多く選ばれています。

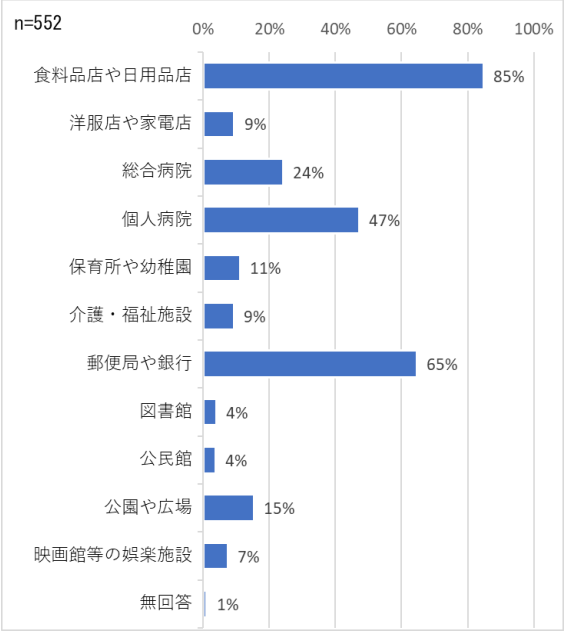

選択肢	件数	%
食料品店や日用品店	469	85%
洋服店や家電店	52	9%
総合病院	134	24%
個人病院	261	47%
保育所や幼稚園	62	11%
介護・福祉施設	51	9%
郵便局や銀行	357	65%
図書館	22	4%
公民館	21	4%
公園や広場	85	15%
映画館等の娯楽施設	41	7%
無回答	6	1%
無効回答	3	—

自家用車を利用した移動ができなくなる場合に住みたいと思う場所

問 12：将来、高齢等の理由により自家用車を利用した移動ができなくなると仮定した場合に、あなたが住みたいと思う場所はどこですか。（単数回答）

- 最も多いのは「南小松島駅周辺」で27%となります。
- 次いで多いのは「市内のバス停周辺」が25%、「その他、市内の地域」が16%となります。
- 「市外」に関する具体的意見としては、隣接市町の「徳島市」が最も多く、次いで「阿南市」が多くなっています。

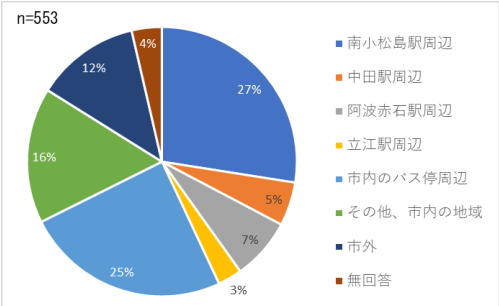

選択肢	件数	%
南小松島駅周辺	152	27%
中田駅周辺	29	5%
阿波赤石駅周辺	41	7%
立江駅周辺	16	3%
市内のバス停周辺	136	25%
その他、市内の地域	90	16%
市外	69	12%
無回答	20	4%
合計	553	100%
無効回答	2	—

住み替えを行う場合の支援制度

問 13：将来、住み替えを行うと仮定した場合に、どのような支援制度があれば良い（活用したい）と思いますか。（複数回答）

- 住み替えを行う際の支援制度として期待されているものとしては、「戸建住宅の購入に対する費用の助成制度」が最も多く選ばれています。
- 次いで、「現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度」、「住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度」が多く選ばれています。

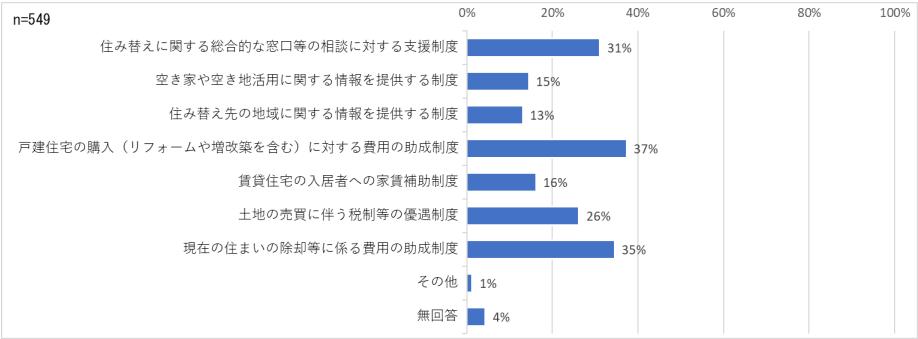

選択肢	件数	%
住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度	171	31%
空き家や空き地活用に関する情報を提供する制度	80	15%
住み替え先の地域に関する情報を提供する制度	72	13%
戸建住宅の購入(リフォームや増改築を含む)に対する費用の助成制度	205	37%
賃貸住宅の入居者への家賃補助制度	89	16%
土地の売買に伴う税制等の優遇制度	144	26%
現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度	190	35%
その他	7	1%
無回答	24	4%
無効回答	6	—

まちづくりの方向性に対する事業者の考え

問 14：市では、人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、「集約・連携型都市構造」の構築を目指しています。「集約・連携型都市構造」とは、医療・福祉施設、商業施設等生活に必要な都市機能をコンパクトに集約し、各地域を交通ネットワークで連携するものです。この考え方について貴事業所のお考えに近いものをすべて選び、番号に○をつけてください。（複数回答）

- まちづくりに対する事業者の考えとしては、「まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい」が最も多く選ばれています。
- 次いで、「まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる」が多く選ばれています。

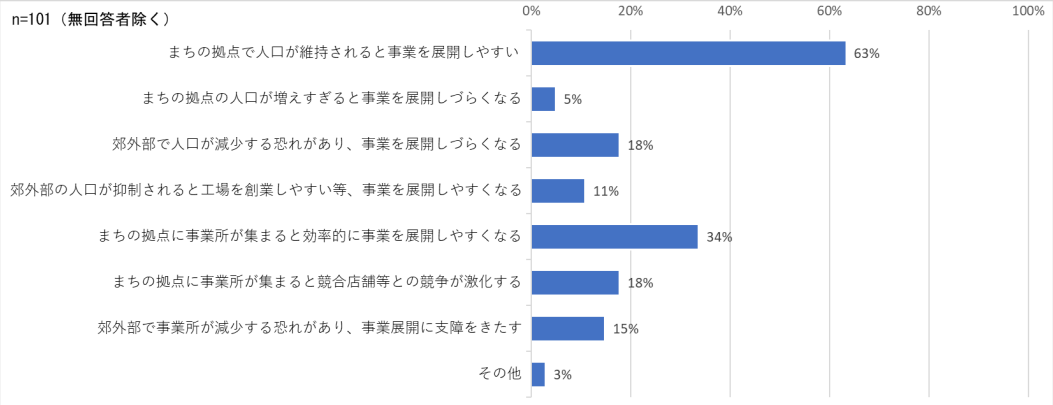

選択肢	件数	%
まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい	64	63%
まちの拠点の人口が増えすぎると事業を展開しづらくなる	5	5%
郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる	18	18%
郊外部の人口が抑制されると工場を創業しやすい等、事業を展開しやすくなる	11	11%
まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる	34	34%
まちの拠点に事業所が集まると競合店舗等との競争が激化する	18	18%
郊外部で事業所が減少する恐れがあり、事業展開に支障をきたす	15	15%
その他	3	3%
無回答	454	—
無効回答	0	—

※当設問に限り、図表中の「n」は有効回答数から無回答数を除いた値として集計。

⑥まちづくりの方向性について（若い世代のみ：10～30 代）

まちづくりに対する影響について最も心配する事項

問 9：人口減少・少子高齢化が進行することにより予想される、本市のまちづくりに対する影響について、あなたが最も心配する事項は何ですか。（複数回答）

- まちづくりに対する影響として心配されている事項としては、「病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる」が10～30代すべての世代で多く選ばれています。
- そのほか、10代・20代では「公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当たりの税負担が大きくなる」が、30 代では「空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる」が多くなっています。

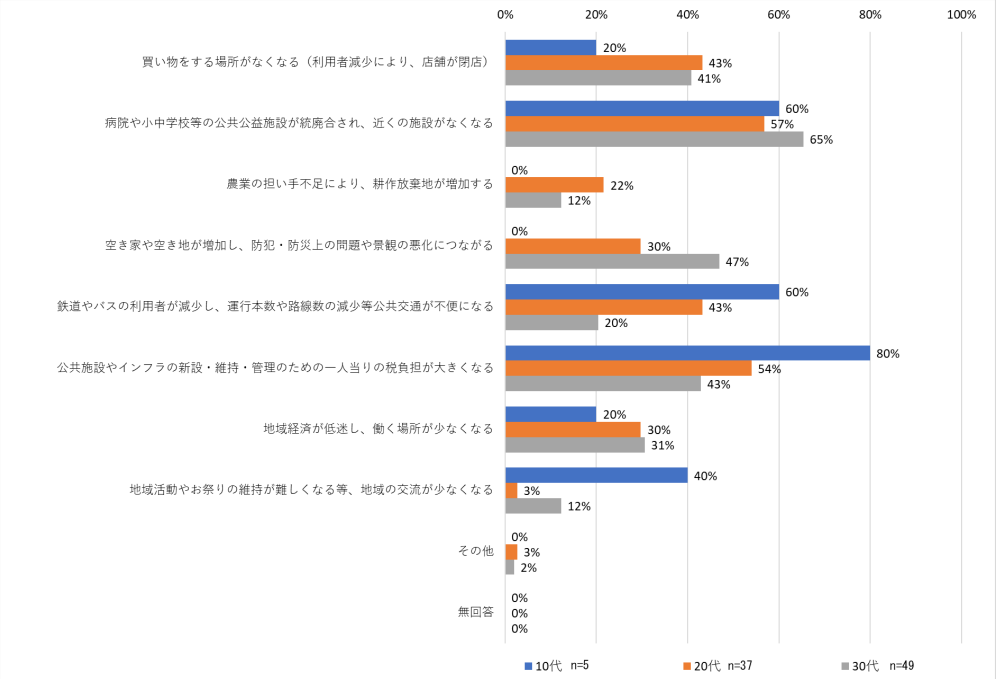

	10代	20代	30代
買い物をする場所がなくなる（利用者減少により、店舗が閉店）	20%	43%	41%
病院や小中学校等の公共公益施設が統廃合され、近くの施設がなくなる	60%	57%	65%
農業の担い手不足により、耕作放棄地が増加する	0%	22%	12%
空き家や空き地が増加し、防犯・防災上の問題や景観の悪化につながる	0%	30%	47%
鉄道やバスの利用者が減少し、運行本数や路線数の減少等公共交通が不便になる	60%	43%	20%
公共施設やインフラの新設・維持・管理のための一人当りの税負担が大きくなる	80%	54%	43%
地域経済が低迷し、働く場所が少なくなる	20%	30%	31%
地域活動やお祭りの維持が難しくなる等、地域の交流が少なくなる	40%	3%	12%
その他	0%	3%	2%
無回答	0%	0%	0%

持続的な発展を遂げていくために行っていくべき都市整備

問 10：問9で示したような問題を未然に防ぎ、小松島市が持続的な発展を遂げていくためには、今後どのような都市整備を行っていくべきだと考えますか。（単数回答）

・ 10～30 代すべての世代で「コンパクトなまちづくりを進める」が多く選ばれています。

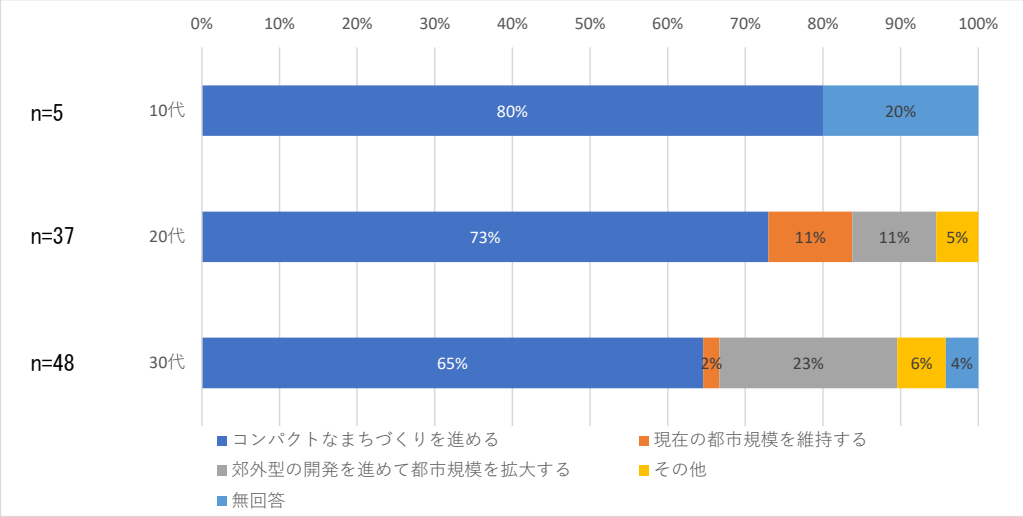

	10代	20代	30代
コンパクトなまちづくりを進める	80%	73%	65%
現在の都市規模を維持する	0%	11%	2%
郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する	0%	11%	23%
その他	0%	5%	6%
無回答	20%	0%	4%

徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要な施設

問 11：自宅から徒歩や自転車で行くことができる範囲に必要と思う施設はどれですか。（複数回答）

- 10～30 代すべての世代で「食料品店や日用品店」が最も多く選ばれています。
- 次いで「郵便局や銀行」、「個人病院」が多く選ばれています。

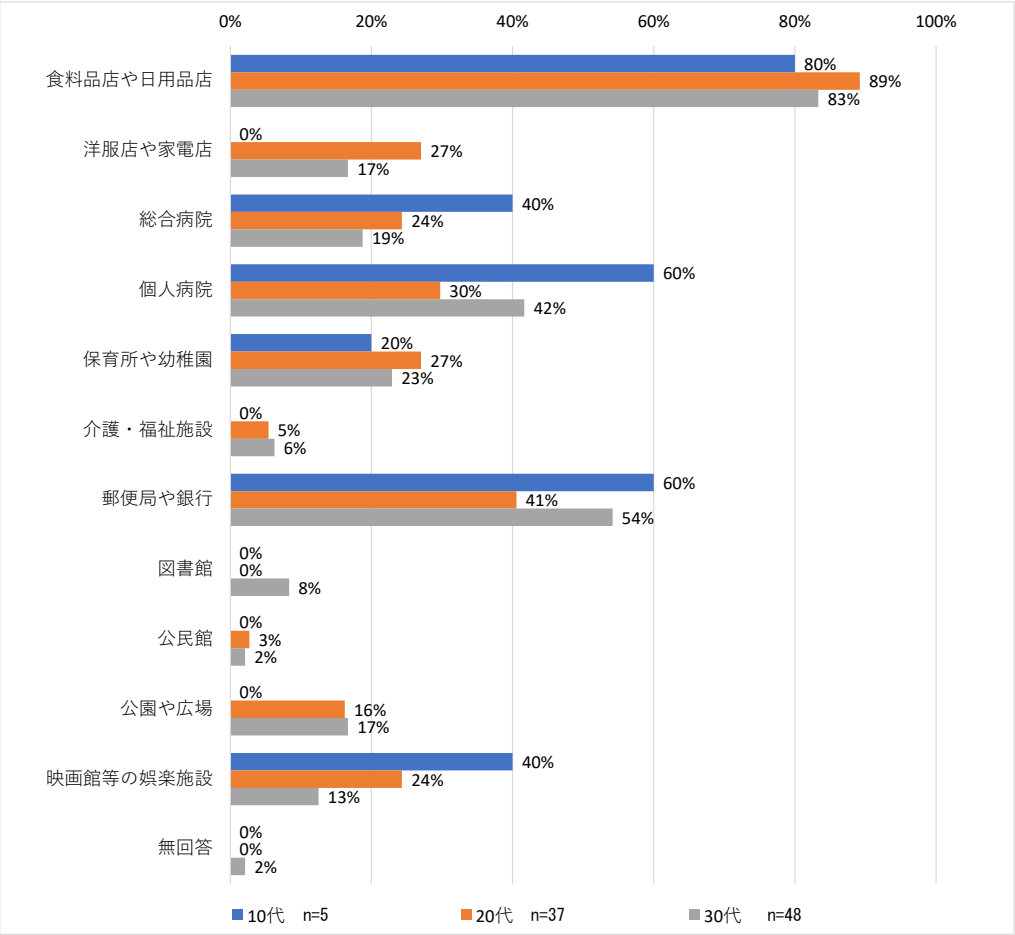

	10代	20代	30代
食料品店や日用品店	80%	89%	83%
洋服店や家電店	0%	27%	17%
総合病院	40%	24%	19%
個人病院	60%	30%	42%
保育所や幼稚園	20%	27%	23%
介護･福祉施設	0%	5%	6%
郵便局や銀行	60%	41%	54%
図書館	0%	0%	8%
公民館	0%	3%	2%
公園や広場	0%	16%	17%
映画館等の娯楽施設	40%	24%	13%
無回答	0%	0%	2%

自家用車を利用した移動ができなくなる場合に住みたいと思う場所

問 12：将来、高齢等の理由により自家用車を利用した移動ができなくなると仮定した場合に、あなたが住みたいと思う場所はどこですか。（単数回答）

- 10～30 代すべての世代で「南小松島駅周辺」が最も多く選ばれています。
- 次いで。20代では「市外」が 27%と多く、30代では「市内のバス停周辺」が14%と多くなっています。

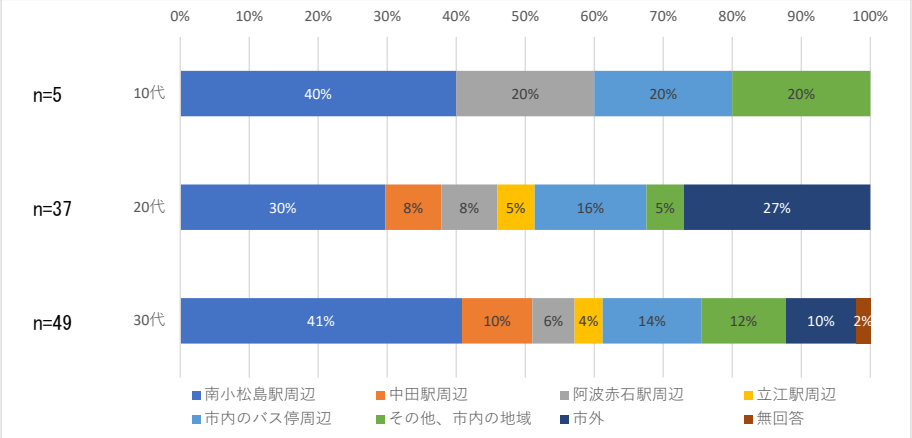

	10代	20代	30代
南小松島駅周辺	40%	30%	41%
中田駅周辺	0%	8%	10%
阿波赤石駅周辺	20%	8%	6%
立江駅周辺	0%	5%	4%
市内のバス停周辺	20%	16%	14%
その他、市内の地域	20%	5%	12%
市外	0%	27%	10%
無回答	0%	0%	2%

住み替えを行う場合の支援制度

問 13：将来、住み替えを行うと仮定した場合に、どのような支援制度があれば良い（活用したい）と思いますか。（複数回答）

- 住み替えを行う際の支援制度として期待されているものとしては、10～30代すべての世代で「戸建住宅の購入に対する費用の助成制度」が多く選ばれています。
- 次いで、10代・20代に「住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度」が多く選ばれ、20代・30代に「現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度」が多く選ばれています。

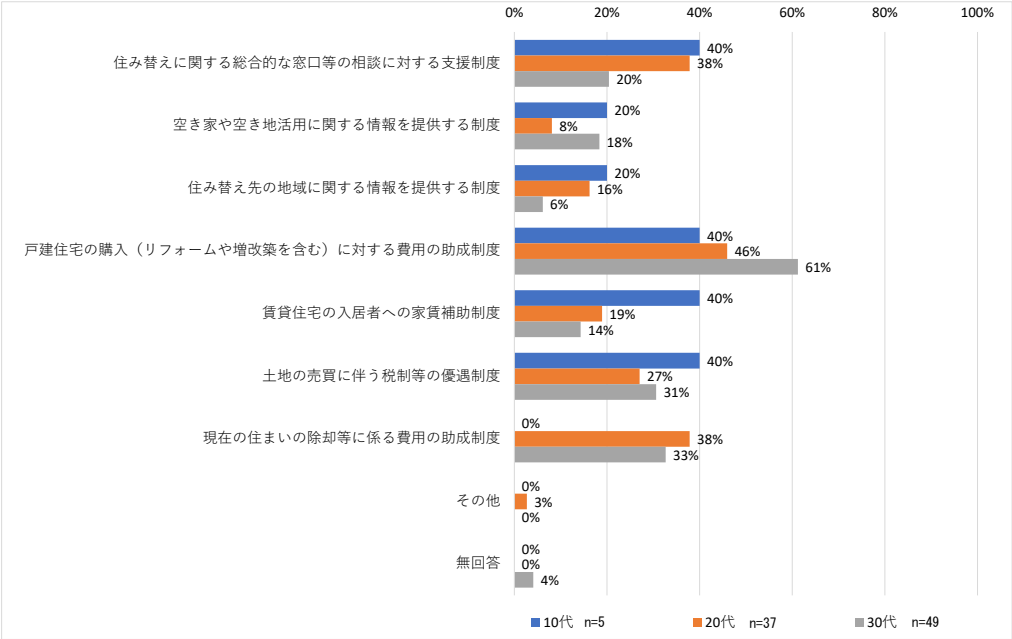

	10代	20代	30代
住み替えに関する総合的な窓口等の相談に対する支援制度	40%	38%	20%
空き家や空き地活用に関する情報を提供する制度	20%	8%	18%
住み替え先の地域に関する情報を提供する制度	20%	16%	6%
戸建住宅の購入(リフォームや増改築を含む)に対する費用の助成制度	40%	46%	61%
賃貸住宅の入居者への家賃補助制度	40%	19%	14%
土地の売買に伴う税制等の優遇制度	40%	27%	31%
現在の住まいの除却等に係る費用の助成制度	0%	38%	33%
その他	0%	3%	0%
無回答	0%	0%	4%

まちづくりの方向性に対する事業者の考え

問 14：市では、人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、「集約・連携型都市構造」の構築を目指しています。「集約・連携型都市構造」とは、医療・福祉施設、商業施設等生活に必要な都市機能をコンパクトに集約し、各地域を交通ネットワークで連携するものです。この考え方について貴事業所のお考えに近いものをすべて選び、番号に○をつけてください。（複数回答）

・ まちづくりに対する事業者の考えとしては、10代・30代に「まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい」が多く選ばれ、その他10代・20代に「郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる」が多く選ばれています。

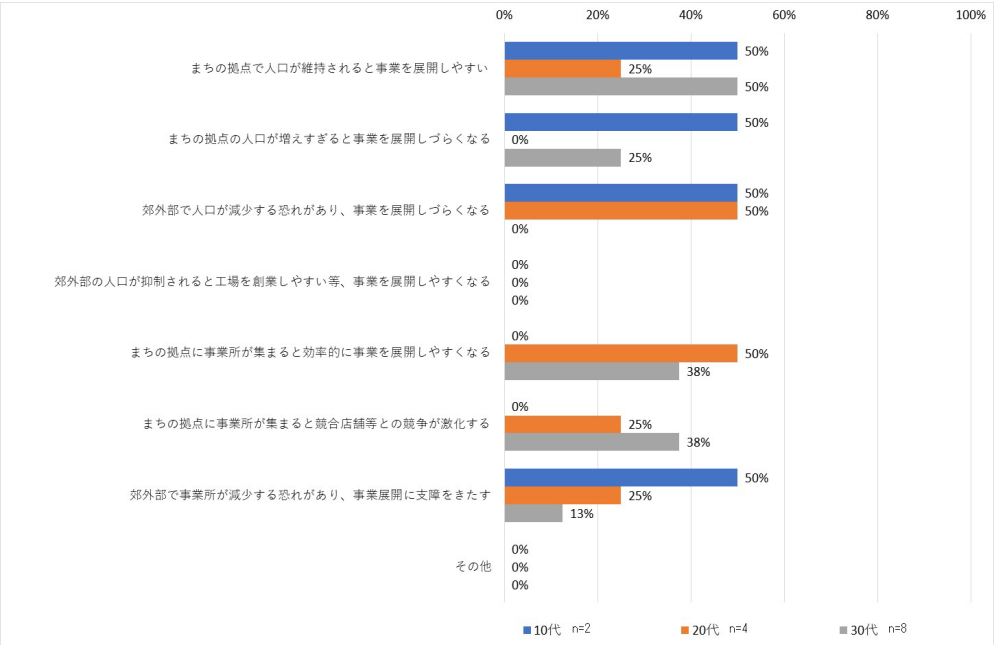

	10代	20代	30代
まちの拠点で人口が維持されると事業を展開しやすい	50%	25%	50%
まちの拠点の人口が増えすぎると事業を展開しづらくなる	50%	0%	25%
郊外部で人口が減少する恐れがあり、事業を展開しづらくなる	50%	50%	0%
郊外部の人口が抑制されると工場を創業しやすい等、事業を展開しやすくなる	0%	0%	0%
まちの拠点に事業所が集まると効率的に事業を展開しやすくなる	0%	50%	38%
まちの拠点に事業所が集まると競合店舗等との競争が激化する	0%	25%	38%
郊外部で事業所が減少する恐れがあり、事業展開に支障をきたす	50%	25%	13%
その他	0%	0%	0%
無回答	—	—	—

※当設問に限り、図表中の「n」は有効回答数から無回答数を除いた値として集計。

資-3 用語解説

あ	
空き家バンク	空き家の有効活用を通して、移住・定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家情報の提供を行うもの。
インフラ	インフラストラクチャーの略。水道や道路等の社会基盤。
インターチェンジ（IC）	高速道路や自動車専用道路の出入口。

か	
家屋倒壊等氾濫想定区域	洪水時に家屋の流出・倒壊をもたらすような氾濫が発生するおそれがある範囲。この区域では、屋内での待避（垂直避難）ではなく、避難所等への避難の必要性を判断することが求められる。
幹線道路	地域的あるいは市内において、骨格的な道路網を形成する道路。
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊から住民の生命を保護するため、開発行為等を制限する必要がある区域。
緊急輸送路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。
高度利用地区	都市の合理的土地利用計画に基づき、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る地区。
洪水浸水想定区域	河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域。
小松島市第６次総合計画	本市の最上位計画であり、本市の将来像と目指すまちの姿を示した、まちづくりの基本方針となる計画。
小松島市地域公共交通計画	「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにし、「まちづくりの取組との連携・整合」を確保する、地域公共交通のマスタープランとしての役割を果たす計画。
小松島市地域防災計画	災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、小松島市防災会議が作成する防災に関する総合的な計画。
小松島市農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画。
小松島市立学校再編基本計画	教育環境の実情等を勘案し、望ましい環境の整備と教育の質の一層の充実を目的とし、学校再編に関する基本方針を定めた計画。
コンパクトシティ	様々な都市機能が比較的小さなエリアに集積しているまち。

さ	
市街化区域	都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域。無秩序な市街地の拡大を防止することなどを目的とする区域。
地すべり防止区域	地すべりのおそれが極めて高い地域及びこれらに隣接する地域のうち、地すべりを助長・誘発する一定の行為を制限された区域。
自然的土地利用	田畑等の農林業的土地利用に、自然環境の保全を旨として維持すべき森林、原野、水面、河川、海浜等の土地利用を加えたもの。
市街地開発事業	都市計画法に定められる事業で、土地区画整理事業や市街地再開発事業等がある。計画的な市街地形成を図るため、公共施設の整備と合わせて宅地の利用増進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進める事業。
市街地再開発事業	都市計画法及び都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る目的で建築物及び建設敷地の整備、公共施設の整備等を行う事業。
社会資本整備	道路、鉄道、空港、港湾、公園、下水道、河川、砂防等の社会資本を整備すること。
人口集中地区（DID）	国勢調査の集計のために設定され、人口密度が40人／ha 以上の国勢調査の調査区が集合し、合計人口が 5,000 人以上となる地域。

た	
耐震性貯水槽	水道管に直結され通常は水が循環しているが、災害時には緊急遮断弁という仕切弁で遮断され、水が確保される貯水槽。
第1次産業	農業・林業・水産業。
第3次産業	商業・運輸通信業・サービス業等の1次・2次産業以外のすべての産業。
第2次産業	鉱産物や農林水産物等を二次的に加工する工業や建設業。
大規模盛土造成地	盛土の面積が 3,000 平方メートル以上の谷や沢を埋めた造成宅地、又は盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5 メートル以上の傾斜地盤上に腹付けした造成宅地。
高潮浸水想定区域	想定最大規模の高潮を前提として、現況の海岸の整備状況に照らして浸水が想定される区域。
地区計画	地区の特性に応じ、きめ細やかなルールを定め、建築または開発行為を規制・誘導する都市計画の手法の一つ。
津波災害警戒区域	最大クラスの津波が発生した場合に、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域。
津波浸水想定区域	最大クラスの津波があった場合に想定される浸水の区域・水深。
津波避難機能	施設本来の目的とは別に付与、または有している津波避難のための機能。

津波避難タワー	津波発生時に高台への避難が困難な地域に設置された一時避難のための施設。
低未利用地	空き地及び空き家・空き店舗等の存する土地。
都市機能	都市に必要とされる様々な働きやサービスのことで、居住、商業、業務、工業、交通、政治、行政、教育、福祉、医療等の諸活動によって担われるもの。
都市基盤	都市の様々な活動を支える最も基本となる施設（道路、交通施設、上下水道、電気・ガス等）。
都市計画区域	都市計画法、その他の法令の規制を受ける土地の範囲であり、自然的、社会的条件等を勘案して、一体的な都市として総合的に整備、開発及び保全することを目的として定める区域。
都市計画公園	都市計画法により定められる公園のこと。規模や内容によって広域公園、運動公園、街区公園等がある。
都市計画道路	都市計画法に基づき都市計画決定された道路。
都市公園	人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有する公園。
都市施設	都市施設は円滑な都市活動を支え、市民の利便性の向上や良好な都市環境を確保する上で必要な施設。
都市的土地利用	住宅地、工業用地、事務所、店舗用地、一般道路など、主として人工的施設による土地利用。
特定避難困難地域	津波の到達時間までに、避難対象地域外、または避難対象地域内の津波避難場所に避難することが困難な地域。
特定避難困難者	特定避難困難地域内の居住者。
土砂災害警戒区域	急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

な

南海トラフ巨大地震	東海地方から四国沖、九州付近までの海底にある深い溝（トラフ）が震源域と考えられている巨大地震。

は

ハザードエリア	津波、洪水、土砂等による危険の著しい区域として指定された区域。
バリアフリー （バリアフリー化）	高齢者・障がい者等が生活するうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等すべての障壁を除去すること。
パブリックコメント	規制の設定または改廃等にあたり、案を公表し、この案に対するご意見・情報を考慮して意思決定を行う手続き。

PDCA サイクル	計画や事業の不断の見直しを推進する手法の一つ。計画(Plan)を策定した後も、計画的に実施し(Do)、結果を評価し(Check)、見直し・改善を加え（Action）、次の計画(Plan)へ反映するという過程を繰り返すこと。
風致地区	都市における自然的景観（都市の風致）を維持するため、地区内での開発行為に様々な制限を設けた都市計画法に基づき指定する地区。

や

ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
用途地域	都市計画法に基づき、住居、商業、工業その他の用途を適切に配分し、建築物の用途、密度及び形態等に関する制限を設定することにより、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成を図る地域。
要配慮者利用施設	社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設。

小松島市立地適正化計画　令和7年３月

小松島市　都市整備部　まちづくり推進課

〒773-8501　徳島県小松島市横須町１番１号
電　話：(0885)32-3957　FAX：(0885)33-2104
E-mail：machidukuri@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市立地適正化計画